

消防施設再編に伴う環境影響調査業務委託

業務計画書

【確定版：令和 7 年 5 月 26 日】

令和 7 年 5 月



株式会社 ウェスコ

～目 次～

1	業務概要	1
1.1	業務名	1
1.2	業務目的	1
1.3	契約金額	1
1.4	業務位置	1
1.5	工期	1
1.6	発注者	1
1.7	受託者	1
1.8	業務内容	4
2	実施方針	5
2.1	総則	5
2.2	実施フロー	5
2.3	業務内容	6
3	業務工程	7
4	業務組織計画	8
5	打合せ計画	8
6	成果物の品質を確保するための計画	9
7	成果物の内容、部数	9
8	使用する主な図書及び基準	10
9	連絡体制(緊急時含む)	11
10	使用する主な機器	12
11	その他	13
11.1	疑義	13
11.2	情報管理（個人情報への取扱い、行政情報流出防止対策の強化）	13
12	安全管理計画	14
13	地元住民 等への配慮	15

1 業務概要

1.1 業務名

消防施設再編に伴う環境影響調査業務委託

1.2 業務目的

本業務は、鎌倉消防署と鎌倉消防署浄明寺出張所の移転統廃合先である「仮称 雪ノ下消防出張所建設 候補地」の現況把握及び類似環境の現地調査を行い、その結果を分析して、消防庁舎建設が周辺環境に与える影響を検討するとともに、地域住民などの意見も踏まえ、当該業務と平行して行う設計業務実施の際に、消防庁舎建設が周辺環境に与える影響を検討した資料の作成や住民説明会の支援を目的とする。

1.3 契約金額

10,146,400 円（税込）

1.4 業務位置

業務位置図を図 1 に示す。

- ・ 移転先の現況把握：①（仮称）雪ノ下消防出張所（鎌倉市雪ノ下四丁目先）
- ・ 類似環境調査：②鎌倉消防署（鎌倉市由比ガ浜四丁目 1 番 10 号）
③鎌倉消防署浄明寺出張所（鎌倉市浄明寺六丁目 2 番 7 号）

1.5 工期

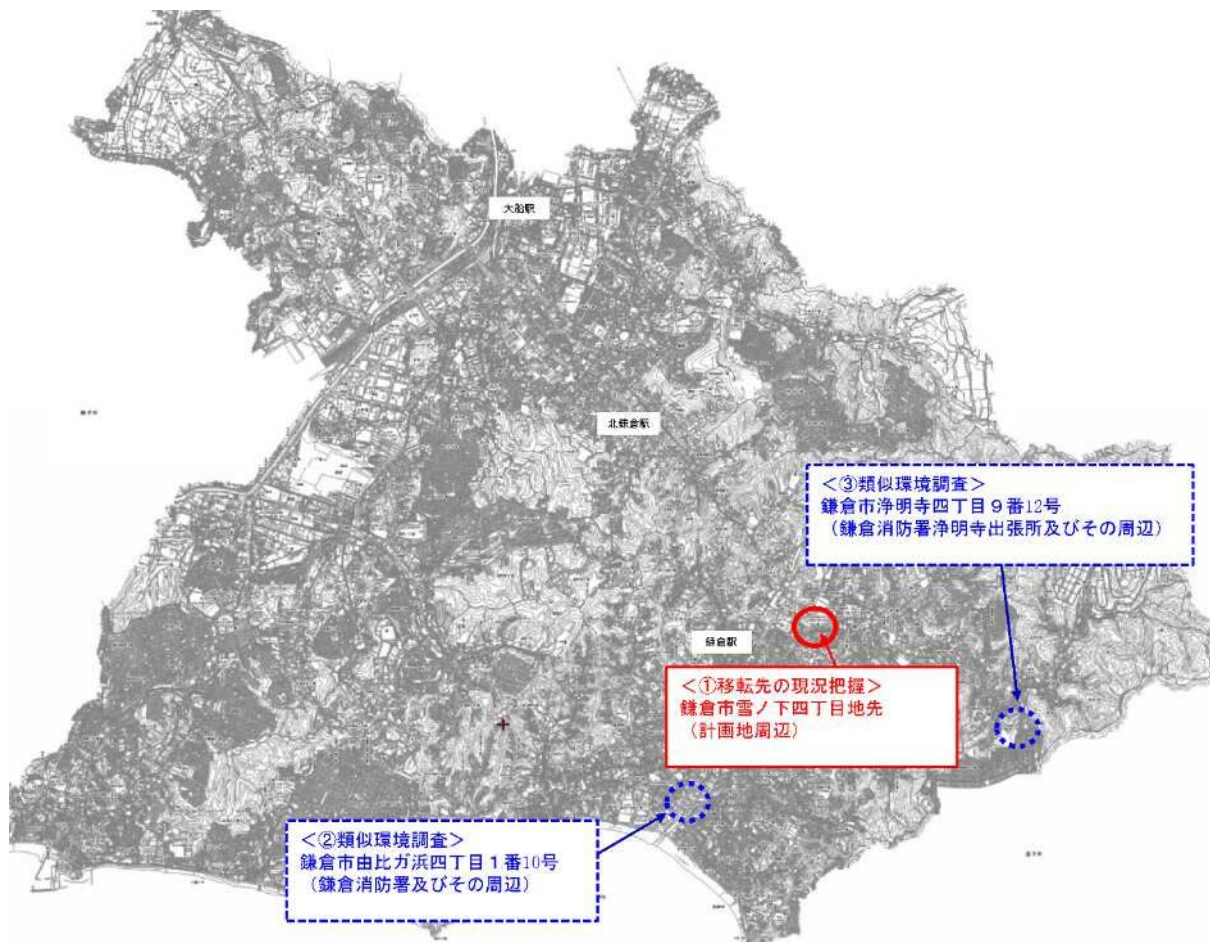
令和 7 年 5 月 12 日～令和 8 年 2 月 27 日

1.6 発注者

鎌倉市 消防本部

1.7 受託者

株式会社ウエスコ 神奈川営業所



【全体図】



【移転先①】

図 1 業務位置図 (1/2)



【類似環境②：鎌倉消防署】



【類似環境③：鎌倉消防署浄明寺出張所】

図 1 業務位置図 (2/2)

1.8 業務内容

業務項目及び数量を表 1 に示す。

表 1 業務項目

項目	単位	数量	備考
(1) 計画準備	式	1	
(2) 現地調査	—	—	
① 移転先の現況把握	回	1	道路交通騒音：2 地点 交通量：1 地点
② 類似環境調査（鎌倉消防署）	回	1	道路交通騒音：2 地点 室内外騒音：3 地点 交通量：1 地点
③ 類似環境調査 （鎌倉消防署浄明寺出張所）	回	1	道路交通騒音：2 地点 室内外騒音：3 地点 交通量：1 地点
(3) 調査結果の分析	式	1	
(4) 交通分析	式	1	
(5) シミュレーション	式	1	
(6) 住民説明会支援	回	2	
(7) 報告書作成	式	1	
打合せ協議	回	3	業務着手時、中間時、成果品納入時

2 実施方針

2.1 総則

本業務は、「消防施設再編に伴う環境影響調査業務委託仕様書」及び「業務委託共通仕様書」（鎌倉市）等に基づき履行する。

2.2 実施フロー

本業務の実施フローを図 2 に示す。

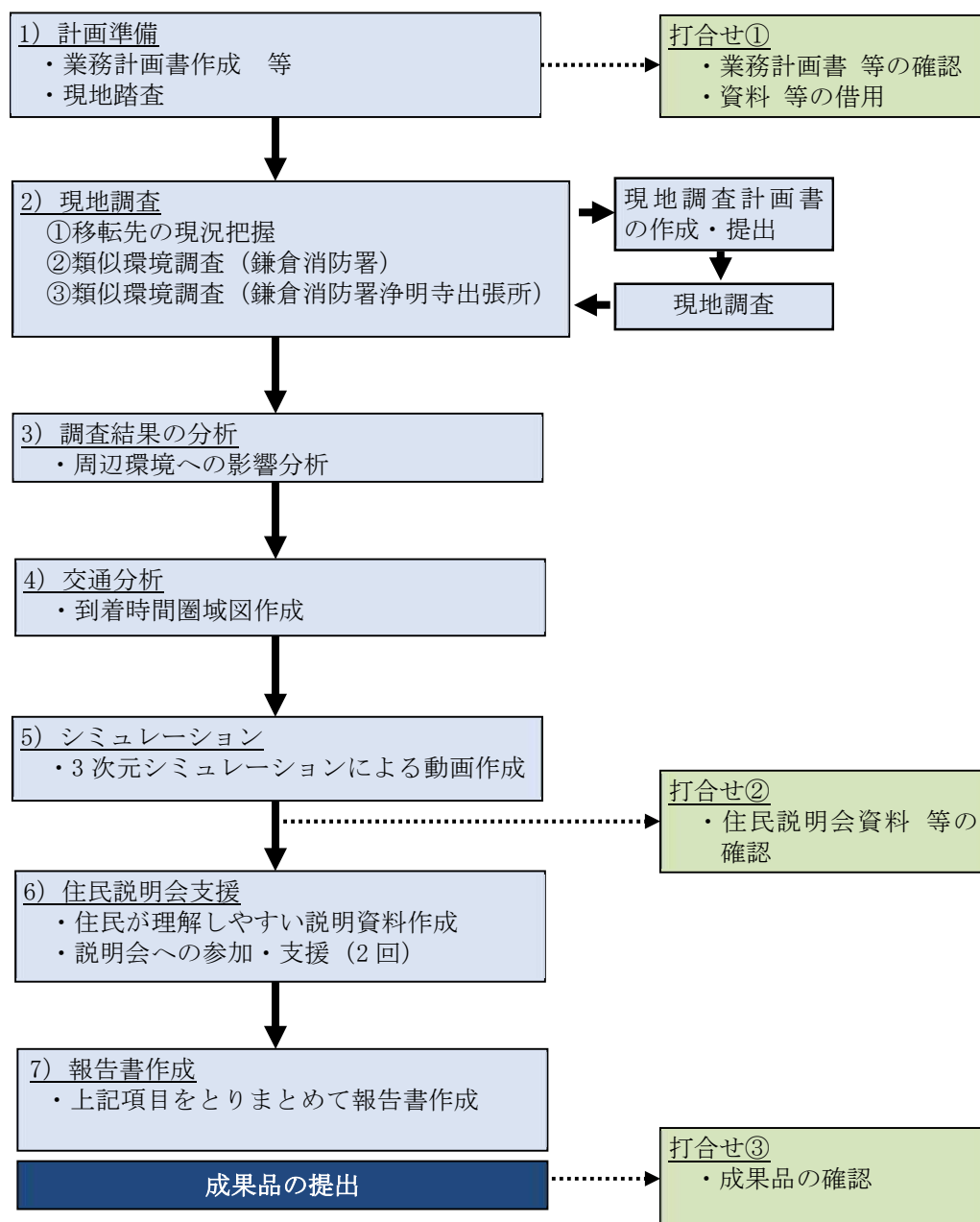


図 2 業務実施フロー

2.3 業務内容

1) 計画準備

本業務の目的、仕様書の内容等を十分に確認したうえで、業務計画書を作成する。また、各調査の調査地点の決定のため、現地踏査を実施する。

2) 現地調査

現地調査の実施にあたり、事前に現地調査計画書を作成する。

なお、現地調査実施日に調査対象消防署からの発進が無い場合で別日に調査を実施する場合は、追加の設計変更対象とする。

現地調査内容は表 2 に示すとおりである。

表 2 現地調査内容

項目	項目	内容
①移転先の現況把握	内容	道路交通騒音、断面交通量、走行速度、調査中の状況記録（救急車・バス・トラック等の走行状況、時報・サイレン等の吹鳴状況等）
	地点	道路交通騒音：2 地点 交通量：1 地点
	時期・回数	休日 1 日・1 回（24 時間連続測定）
類似環境調査 ②鎌倉消防署 ③鎌倉消防署浄明寺出張所	内容	道路交通騒音・室内外の騒音、調査中の状況記録（救急車・バス・トラック等の走行状況、時報・サイレン等の吹鳴状況、車両のエンジン音、消防資器材で発する音、ガレージシャッター開閉音等）
	地点	道路交通騒音：2 地点 室内外騒音：3 地点 交通量：1 地点
	時期・回数	休日 1 日（夏季休暇期間）・1 回 （24 時間連続測定）

3) 調査結果の分析

現地調査の結果を用いて、新しい消防庁舎の建設が周辺環境に与える影響を分析する。

4) 交通分析

道路ネットワーク及び救急車の速度を反映した消防署の移転前後における消防署からの到着時間圏域図を作成する。

なお、救急車の速度は、発注者より提供する資料及び規制速度を基に設定する。

5) シミュレーション

緊急走行中における救急車のサイレン音の吹鳴範囲について、住民説明会で地域住民に提示するため、3次元シミュレーションを行い、動画を作成する。

なお、作成する3次元モデル（吹鳴範囲、救急車、道路、建物等）は外形のみの模式的なものとし、小構造物（標識、ガードレール、植栽等）は作成しない。

また、動画には字幕及びナレーションは入れない。

6) 住民説明会支援

説明会時に使用する説明資料等、本業務の調査結果に関する部分について、住民が理解しやすい形で情報を提供できる説明資料を作成する。

また、発注者が開催する住民説明会に参加（2回を想定）し、住民説明会の支援を行う。

7) 報告書作成

上記の業務内容を取りまとめた報告書を作成する。

3 業務工程

業務の工程を表3に示す。

表3 業務工程

項目	数量	令和7年								令和8年	
		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
1) 計画準備	1式										
2) 現地調査	-										
① 移転先の現況把握	1式										
② 類似環境調査(鎌倉消防署)	1式										
③ 類似環境調査(鎌倉消防署浄明寺出張所)	1式										
3) 調査結果の分析	1式										
4) 交通分析	1式										
5) シミュレーション	1式										
6) 住民説明会支援(概要版作成含む)	1式										
① 概要版作成	1式										
② 住民説明会支援	2回										
7) 報告書作成	1式										
打合せ協議	3回	●						●			●

4 業務組織計画

本業務の組織体制を表 4 に示す。

表 4 業務組織体制

技 術 者 名		所 属 ・ 役 職 ・ 職 位	担 当 分 野
管 理 技術者			総括管理
担 当 技術者			計画準備、現地調査、 シミュレーション、 住民説明会支援
			計画準備、交通分析
			現地調査、調査結果の分析、 シミュレーション、 報告書作成、住民説明会支援
現地調査、調査結果の分析、 シミュレーション、 報告書作成、住民説明会支援			
営 業 担当者			契約関連

5 打合せ計画

打合せは、業務着手時、中間時 1 回、成果品納入時の計 3 回とする。なお、必要に応じて適宜、協議、打合せを実施する。協議及び打合せに際して、その記録を作成する。

打合せ計画は表 5 に示すとおりとする。

表 5 打合せ計画

回	時期	打合せ内容
第1回	令和7年5月下旬	・業務計画書等の内容確認
第2回	令和7年10月下旬	・住民説明会資料等の内容確認
第3回	令和8年2月下旬	・成果品の内容確認

6 成果物の品質を確保するための計画

本業務の実施にあたっては、照査技術者を配置し、共通仕様書第 1108 条に基づき照査を行う。

また、ISO9001：2015 の要求事項に従って構築した株式会社ウエスコの品質マネジメントシステムに従い、成果物の品質確保及び工程管理に努める。

照査は、表 6 に示す技術者が、業務着手段階、現地調査計画作成段階、住民説明会資料作成段階、成果納入段階）などの業務の節目で実施する。

表 6 照査技術者の概要

技 術 者 名	所 属

主な実施時期、実施方法、内容は次表のとおりとする。

表 7 照査実施計画

照査段階	予定時期	照査内容
業務着手段階	令和7年5月下旬	・業務計画の妥当性
中間段階① 現地調査計画段階	令和7年7月上旬	・現地調査計画の妥当性
中間段階② 住民説明会資料作成段階	令和7年10月中旬	・現地調査結果等の確認
成果納入段階	令和8年2月中旬	・成果品の確認

7 成果物の内容、部数

本業務の成果品は以下のとおりとする。

なお、住民説明会用として概要版は令和 7 年 10 月 31 日までに納品する。

- ・ 報告書（A4 版） 2 部
- ・ 簡易シミュレーション動画（CD 又は DVD：MP4 形式） 1 部 1 部
- ・ その他必要な資料 一式

8 使用する主な図書及び基準

本業務で使用する図書および主な基準を以下に示す。

表 8 使用する主な図書及び基準

【図書・法令・条例・ガイドライン等】
・契約書 ・特記仕様書 ・鎌倉市 業務委託共通仕様書 ・騒音に係る環境基準（環境基本法 第 16 条 第 1 項） ・道路交通騒音の予測モデル“ASJ RTN-Model 2023”（日本音響学会道路交通騒音調査研究委員会：令和 6 年 4 月）

9 連絡体制(緊急時含む)

本業務の業務連絡体制並びに現地調査時の緊急連絡先を図 3 に示す。

現地調査において不測の事態が生じた場合は、速やかに適切な措置を講じ、発注者へ報告する。

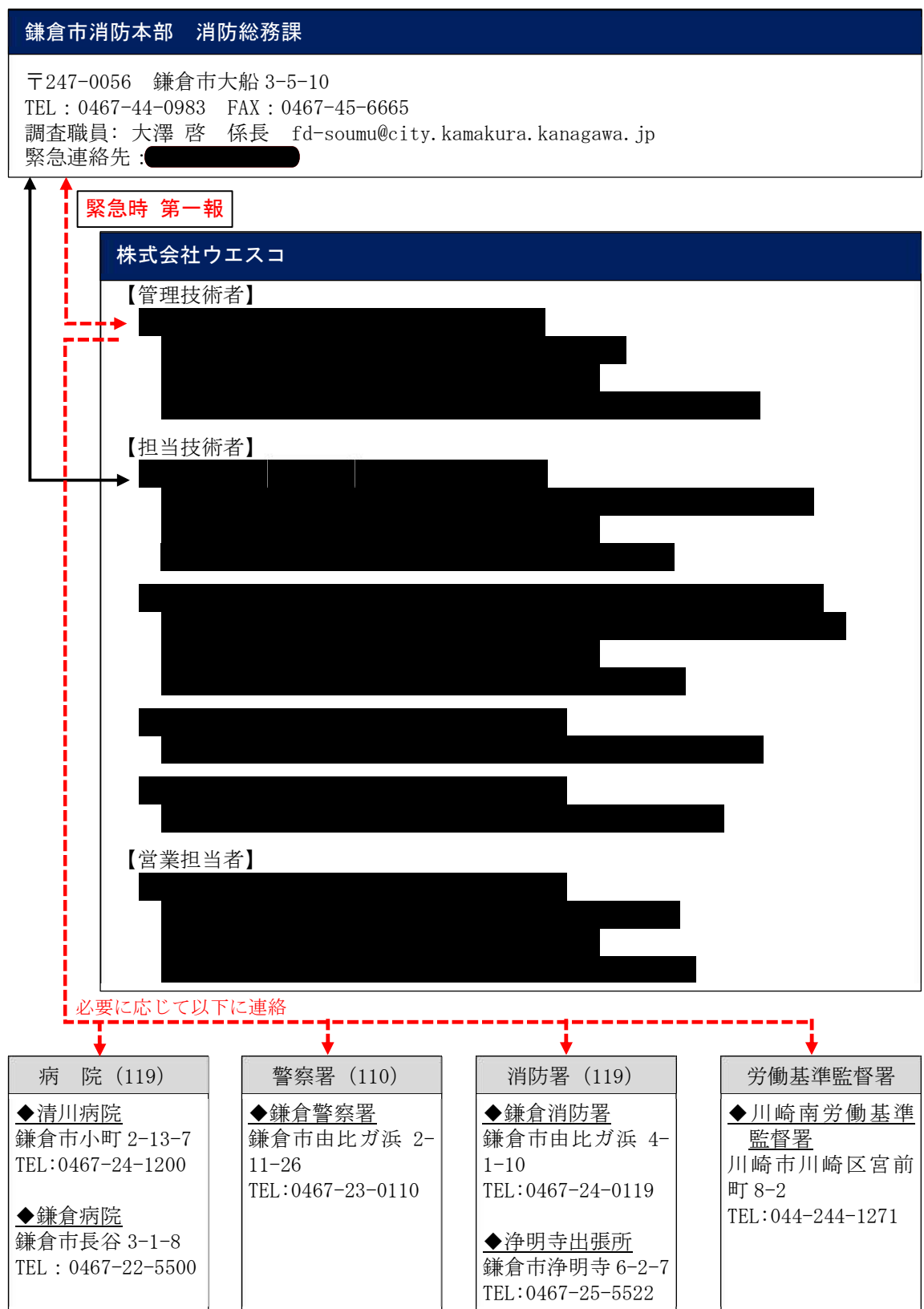


図 3 連絡体制 (緊急時含む)

10 使用する主な機器

本業務で使用する主な機器を表 9に示す。

表 9 使用する主な機器

調査項目	使用する主な機器
道路交通騒音	普通騒音計 
交通量	カウンター

11 その他

11.1 疑義

業務上不明な点、または疑義が生じた場合は、速やかに調査職員と協議を行うものとし、その時期を失して手戻りとならないように留意する。

現地調査において、地元住民等より質問等を受けた場合は、誠実に対応すると共に、出来る範囲で、相手方、時間、質問内容等を記録し、発注者へ報告するものとする。

11.2 情報管理（個人情報の取扱い、行政情報流出防止対策の強化）

本業務の実施にあたっては、共通仕様書第 1131 条個人情報の取扱い、および第 1136 条行政情報流出防止対策の強化に基づくとともに、ウエスコグループの諸規定に基づき、業務履行に関するすべての情報管理を徹底する。その上で、本業務の特性を踏まえ、表 10 に示す情報管理方針については特に留意する。

本業務における個人情報や行政情報の取扱いに関する管理体制および管理方針を以下に示す。なお、何らかの事由により行政情報の流出事故等が発生した場合は、監督職員へ速やかに連絡する。

【管理体制】

- ・情報管理責任者および個人情報管理者は、管理技術者（中村朋樹）が兼務し、必要に応じて（情報の流出が生じた場合など）ウエスコ内部の個人情報保護マネジメントシステム管理責任者またはシステム管理責任者と連携して対応する。

【管理方針】

- ・個人情報保護（第 1131 条）：ウエスコ個人情報保護方針および個人情報保護マニュアル（当社プライバシーマーク制度に則った個人情報保護マネジメントシステムに従って業務を実施）
- ・行政情報流出防止対策（第 1136 条）：ウエスコ情報セキュリティ規則

表 10 業務特性を踏まえた情報管理方針

項目	内 容
個人情報	・本業務で取り扱う個人情報は、主任技術者および担当技術者のみが取り扱うこととする。
行政情報	・地元住民からの問い掛けがあった場合には、内容と回答を調査職員に報告する。 ・施設入退室記録簿等による流出防止対策を徹底する（個人情報も同様）。
標的型攻撃メールへの対応	・ウエスコ情報セキュリティ規則（ウイルス対策ソフト、OS ソフトの最新版への更新、メールのフィルタリング機能の活用等）に従う。 ・外部機関とメールのやりとりを行う場合は、ドメインを確認し、フリーメールは開封しない。

12 安全管理計画

本業務の実施にあたっては、事前に現地の地理・地形等の条件を十分に把握し、以下に示すリスク管理（予防、低減）、危機管理の各段階で安全管理を徹底する。

・事前準備

各調査員には、調査実施前に調査内容、調査地点を説明するとともに、危険・予知（KY）活動を実施し、調査全般について事故防止に努める。

・体調管理

調査責任者は現場で調査員の体調チェックを行い、調査員の体調を管理する。調査員は前日に睡眠を十分とるなど体調管理に努め、体調不良のものは現地調査に従事させないこととする。

・連絡体制

調査時は携帯電話を携帯するとともに、調査員は前述した連絡体制を所持し、緊急時に備える。

・調査員の服装・装備

調査員は調査内容に応じて適切な服装（ヘルメット、安全ベスト、腕章）を着用する。

・熱中症対策

熱中症が発生する可能性が高い調査に際しては、前述の体調管理に加え、水分・塩分補給、調査時間の調整により熱中症を予防する。

・交通事故防止対策

運転は制限速度を遵守し、地域住民、通行者、通行車両等の第三者の安全確保に努める。調査車両は通行の妨げにならない場所に駐車する。不意の車両移動による事故を防ぐため輪止めを実施する。

・防災対策

調査の実施にあたっては、気象に十分注意し、荒天時は作業を中止するが、その中止基準は、以下に示すとおりとする。

【豪雨・出水】

大雨・洪水警報が発表された場合、調査を中断・延期する。

【地震・津波】

震度4以上の地震が発生した場合、調査を中断・延期する。震度に係らず津波注意報等の発令の有無を確認し、発令時には調査を中止し、付近の高台等に避難する。

【落雷】

現地において雷鳴が確認された場合、調査を速やかに中断し、車内へ退避する。その後の雷鳴状況に応じ調査の再開・延期を判断する。

13 地元住民 等への配慮

本業務では、地元住民・利用者に不快感を与える、不審者と誤解されるなどのトラブルの発生を回避するため、以下の配慮を行う。

- ・腕章の着用等、一目で調査員とわかる服装に努め、身分証の提示を求められた際にすぐに提示できるよう常に携帯する。
- ・現地調査を行う際には調査機器等に担当者の連絡先等を明記した看板等を設置します。
- ・住民に積極的に挨拶するほか、調査中は喫煙および火気の使用を禁止とする。
- ・調査員から笑顔で挨拶を励行し、地元住民・利用者からの質問等に適切に対応できるよう、調査目的等の対応方針を事前に全調査員に周知・徹底する。
- ・運転等は制限速度の遵守により、地元住民に不安を与えない調査に努める。また、駐車車両には、調査中の旨と連絡先を明示した車載看板を掲示する。

調査員写真



	環境調査実施中 現在、この周辺で環境調査（事業主体：鎌倉市消防本部）を実施しています。 ご迷惑をお掛けしますが、ご協力よろしくお願いします。 <u>問い合わせ先</u> 株式会社ウエスコ 関東支社 環境計画課 [Redacted Contact Information]
腕章	調查看板（機器に設置）

地元住民対応 Q&A

- Q. 何をしているのですか？
A. 環境調査を行っています。
- Q. 何のために調査をしているのですか？
A. 周辺環境の現況把握のために調査を行っています。
- Q. あなたは誰ですか？
A. 鎌倉市消防本部から委託を受けている㈱ウエスコの社員です。
- Q. 連絡先はどこですか？
A. 鎌倉市消防本部総務課です。